

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-191990

(P2012-191990A)

(43) 公開日 平成24年10月11日(2012.10.11)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F1

A63F 7/02 316Z

テーマコード(参考)

2C088

審査請求有 請求項の数6 OL (全13頁)

(21) 出願番号 特願2011-56582(P2011-56582)
 (22) 出願日 平成23年3月15日(2011.3.15)

(71) 出願人 391010943
 株式会社藤商事
 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号
 (74) 代理人 100100273
 弁理士 谷藤 孝司
 (72) 発明者 板谷 洋平
 大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式
 会社藤商事内
 Fターム(参考) 2C088 EA29 EB24

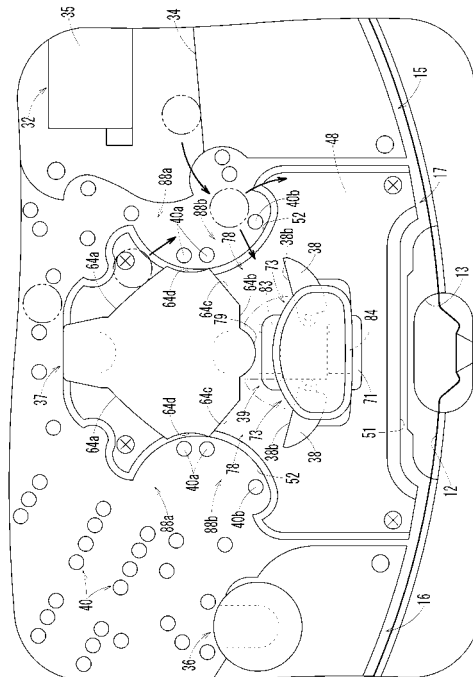
(54) 【発明の名称】 弾球遊技機

(57) 【要約】

【課題】 上入球手段と下入球手段とを上下に離して配置しつつ、下入球手段への入球率の調整を容易に行うことが可能な弾球遊技機を提供する。

【解決手段】 遊技盤の前面に沿って配置されるベース体48と、このベース体48の前側に配置される上下二つの入球手段37、39とを入球ユニット17上に設け、下入球手段39に開閉手段38を設けた弾球遊技機で、上入球手段37と下入球手段39とを上下に離間させて配置すると共にそれらの間にベース体48の前側に突出する装飾部材61を設け、その装飾部材61に、上入球手段37の側方を流下する遊技球を左右方向外向きに案内する外案内部64aを設け、ベース体48の側部に、両入球手段37、39間で且つ外案内部64aの下流側に対応して内向きの凹入部52を設け、その凹入部52内に遊技釘40a、40bを配置する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技盤に着脱自在に装着される入球ユニットを備え、前記入球ユニットは、前記遊技盤の前面に沿って配置されるベース体と、前記ベース体の前側に配置される上入球手段と、前記ベース体の前側で且つ前記上入球手段の下側に配置される下入球手段とを備え、前記下入球手段は、遊技球の入球を許容する開状態と入球を阻止し又は困難にする閉状態とに切り換え可能な開閉手段を備えた弾球遊技機において、前記上入球手段と前記下入球手段とを上下に離間させて配置すると共に、前記入球ユニット上に、前記上入球手段と前記下入球手段との間に対応して前記ベース体の前側に突出する装飾部材を設け、前記装飾部材に、前記上入球手段の側方を流下する遊技球を左右方向外向きに案内する外案内部を設け、前記ベース体の側部に、前記上入球手段と前記下入球手段との間で且つ前記外案内部の下流側に対応して内向きに凹入する凹入部を設け、前記凹入部内に遊技釘を配置したことを特徴とする弾球遊技機。

10

【請求項 2】

前記凹入部内の遊技釘は、前記外案内部によって案内されてきた遊技球を開状態の前記下入球手段側とそれ以外とに振り分け可能に配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の弾球遊技機。

【請求項 3】

前記凹入部を前記ベース体の左右両側に設け、前記外案内部を正面視八の字状に形成したことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の弾球遊技機。

20

【請求項 4】

前記入球ユニットの側方に、前記凹入部に向けて遊技球を誘導する遊技球誘導部を設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の弾球遊技機。

【請求項 5】

前記入球ユニットを、遊技領域内の最下部に設けられたアウト口の上側近傍に配置したことを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れかに記載の弾球遊技機。

【請求項 6】

前記入球ユニットの左右方向一方側に普通入賞手段を、他方側に大入賞手段を夫々配置したことを特徴とする請求項 5 に記載の弾球遊技機。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ機等の弾球遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

パチンコ機等の弾球遊技機では、非開閉式の上入球手段と、例えば左右一対の開閉手段を備えた開閉式の下入球手段とを一の入球ユニット上に上下に配置し、例えばそれら上下の入球手段を共に図柄始動手段として遊技領域の下部に配置したものが知られている（例えば特許文献 1）。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2010 - 207266 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記のような入球ユニットを搭載した弾球遊技機では、下入球手段への遊技球の入球を確保するという観点からは下入球手段はなるべく遊技領域の下方、例えばアウト口の上側近傍に配置することが望ましいが、この場合、上入球手段と下入球手段とを上下に近接して配置すると、上入球手段、下入球手段及びその側方の普通入賞手段等への三系統の流下

50

経路を確保できるように釘を配置することがスペース的に困難であるという問題がある。

【0005】

この問題を解決するためには、上入球手段と下入球手段とを上下に離して配置することが考えられるが、この場合、下入球手段への入口のスペースが広くなりすぎて下入球手段への入球率の調整が難しくなるという新たな問題が生じる。

【0006】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、上入球手段と下入球手段とを上下に離して配置しつつ、下入球手段への入球率の調整を容易に行うことが可能な弾球遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、遊技盤6に着脱自在に装着される入球ユニット17を備え、前記入球ユニット17は、前記遊技盤6の前面に沿って配置されるベース体48と、前記ベース体48の前側に配置される上入球手段37と、前記ベース体48の前側で且つ前記上入球手段37の下側に配置される下入球手段39とを備え、前記下入球手段39は、遊技球の入球を許容する開状態と入球を阻止し又は困難にする閉状態とに切り換え可能な開閉手段38を備えた弾球遊技機において、前記上入球手段37と前記下入球手段39とを上下に離間させて配置すると共に、前記入球ユニット17上に、前記上入球手段37と前記下入球手段39との間に対応して前記ベース体48の前側に突出する装飾部材61を設け、前記装飾部材61に、前記上入球手段37の側方を流下する遊技球を左右方向外向きに案内する外案内部64aを設け、前記ベース体48の側部に、前記上入球手段37と前記下入球手段39との間で且つ前記外案内部64aの下流側に対応して内向きに凹入する凹入部52を設け、前記凹入部52内に遊技釘40a, 40bを配置したものである。

【0008】

また、前記凹入部52内の遊技釘40a, 40bは、前記外案内部64aによって案内されてきた遊技球を開状態の前記下入球手段39側とそれ以外とに振り分け可能に配置してもよい。

【0009】

また、前記凹入部52を前記ベース体48の左右両側に設け、前記外案内部64aを正面視ハの字状に形成してもよい。

【0010】

また、前記入球ユニット17の側方に、前記凹入部52に向けて遊技球を誘導する遊技球誘導部34を設けてもよい。

【0011】

また、前記入球ユニット17を、遊技領域7内の最下部に設けられたアウト口13の上側近傍に配置してもよい。

【0012】

前記入球ユニット17の左右方向一方側に普通入賞手段36を、他方側に大入賞手段32を夫々配置してもよい。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、上入球手段37に入球することなくその側方を流下する遊技球は、外案内部64aによって左右方向外向きに案内されて凹入部52内、即ち下入球手段39の上流側近傍に達し、ここで遊技釘40a, 40b等に弾かれることにより、開放中の下入球手段39に入球するか又は入球することなく落下する。このように、下入球手段39に入球する遊技球の殆ど又は全てが凹入部52内の領域を経由するように構成することにより、凹入部52内に配置されている遊技釘40a, 40bの釘調整によって下入球手段39への入球率を容易に調整することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0014】

10

20

30

40

50

【図 1】本発明の一実施形態を示すパチンコ機の全体正面図である。

【図 2】同パチンコ機の下部入賞ユニット及びその周辺の拡大正面図である。

【図 3】同パチンコ機の下部入賞ユニット及びその周辺の側面断面図である。

【図 4】同パチンコ機の下部入賞ユニットの正面断面図である。

【図 5】同パチンコ機の下部入賞ユニットの斜視図である。

【図 6】同パチンコ機の下部入賞ユニットの分解斜視図である。

【図 7】同パチンコ機の下部入賞ユニットの分解斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳述する。図 1～図 7 は本発明をパチンコ機に採用した一実施形態を例示している。図 1 において、遊技機本体 1 は、矩形状の外枠 2 と、この外枠 2 の前側に開閉自在に枢着された前枠 3 とを備えている。前枠 3 の前側には、ガラス扉 4 と前面板 5 とが上下に配置され、共に前枠 3 に開閉自在に枢支されている。

【0016】

ガラス扉 4 は前枠 3 に着脱自在に装着された遊技盤 6 の前側を覆うもので、遊技盤 6 の前面側に形成された遊技領域 7 を透視可能なガラス窓 8 が設けられている。前面板 5 は前枠 3 の下部に配置された発射手段 9 等を前側から覆うもので、発射用の遊技球を貯留する供給皿 10、発射手段 9 を作動させる発射ハンドル 11 等が前側に設けられている。

【0017】

遊技盤 6 は、例えば前枠 3 に対して前側から着脱自在に装着され、その前面側には、発射手段 9 により発射された遊技球を案内するガイドレール 12 が環状に配置されており、そのガイドレール 12 の内側が遊技領域 7 となっている。遊技領域 7 内には、その最下部にアウト口 13 が形成されると共に、センターユニット 14、右入賞ユニット 15、左入賞ユニット 16、下部入賞ユニット 17 等が着脱自在に装着されている。

【0018】

センターユニット 14 は、例えば遊技領域 7 の中央上部寄りの位置に配置されており、その略中央に液晶ディスプレイ等よりなる画像表示手段 21 が配置されると共に、例えば画像表示手段 21 を取り囲む表示枠 22 上に、普通図柄表示手段 23、第 1 特別図柄表示手段 24、第 2 特別図柄表示手段 25 等の表示手段の他、表示枠 22 の側方に向けて開口するワープ入口 26 に入球した遊技球を画像表示手段 21 の下側で左右に転動させて中央落下部 27 又はその左右両側から遊技盤 6 の前側に落下させるステージ 28 等が設けられている。画像表示手段 21 は、演出図柄表示手段 29 等を構成している。

【0019】

右入賞ユニット 15 は、普通図柄始動手段 31、大入賞手段 32、普通入賞手段 33、遊技球誘導部 34 等を備え、遊技領域 7 の右下部にガイドレール 12 の内側に沿って配置されている。普通図柄始動手段 31 は、例えば通過ゲートにより構成されており、その下流側（下側）に、開閉板 35 を備えた大入賞手段 32 が配置されている。開閉板 35 は、例えば下部側の横軸廻りに揺動することにより、遊技盤 6 の前面と略面一となる閉状態と、遊技盤 6 の前側にせり出して斜め上向きとなる開状態とに切り換え可能に構成されており、開状態となったとき、上部側から落下してきた遊技球を受けて内側に入賞させるようになっている。

【0020】

遊技球誘導部 34 は、例えば大入賞手段 32 等の下側に配置され、大入賞手段 32 等に入賞しなかった遊技球を、ガイドレール 12 よりも上側で遊技領域 7 の中央側（左側）に案内するように例えば左下がりの傾斜状に形成されている。左入賞ユニット 16 は、遊技領域 7 の左下部にガイドレール 12 の内側に沿って配置されており、例えば普通入賞手段 36 が複数設けられている。

【0021】

下部入賞ユニット（入球ユニット）17 は、第 1 特別図柄始動入賞手段（上入球手段）37 と第 2 特別図柄始動入賞手段（下入球手段）39 とを上下に備え、例えば遊技領域 7

の中央下部、即ちセンターユニット 1 4 とその下側のアウト口 1 3 との間に配置されている。上側の第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 は非開閉式の入賞手段であり、下側の第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 は、左右両側からの遊技球の入賞を許容する開状態と入賞を阻止する閉状態とに切り換え可能な左右一対の開閉爪（開閉手段）3 8 を有する開閉式の入賞手段となっている。

【 0 0 2 2 】

なお、上側の第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 は、例えばステージ 2 8 の中央落下部 2 7 の真下に配置されており、この中央落下部 2 7 から落下した遊技球が高い確率で入賞するようになっている。また、遊技領域 7 内には、各ユニット 1 4 ~ 1 7 等を避けて多数の遊技釘 4 0 が配置されている。

10

【 0 0 2 3 】

普通図柄表示手段 2 3 は、普通図柄を変動表示するためのもので、例えば「 」 「 × 」 の 2 種類の普通図柄に対応する 2 個の発光体（例えば LED）により構成されており、普通図柄始動手段 3 1 が遊技球を検出することを条件にそれら 2 つの発光体が所定時間交互に点滅して、普通図柄始動手段 3 1 による遊技球検出時に取得された当たり判定乱数値が予め定められた当たり判定値と一致する場合には当たり態様に対応する「 」側の発光体が点灯し、それ以外の場合には外れ態様に対応する「 × 」側の発光体が点灯して停止するようになっている。普通図柄表示手段 2 3 が当たり態様で停止すると普通利益状態が発生し、第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 の開閉爪 3 8 が所定時間、所定回数だけ開放する。

20

【 0 0 2 4 】

第 1 , 第 2 特別図柄表示手段 2 4 , 2 5 は、夫々 1 個又は複数個、例えば各 1 個の第 1 , 第 2 特別図柄を変動表示可能な 7 セグメント式等の表示手段により構成されており、第 1 特別図柄表示手段 2 4 は第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 に、第 2 特別図柄表示手段 2 5 は第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 に夫々遊技球が入賞することを条件に、第 1 , 第 2 特別図柄が所定時間変動して、第 1 , 第 2 特別図柄始動入賞手段 3 7 , 3 9 の遊技球入賞時に取得された乱数値が予め定められた大当たり判定値と一致した場合に所定の大当たり態様で、それ以外の場合に外れ態様で停止するようになっている。第 1 , 第 2 特別図柄表示手段 2 4 , 2 5 の何れかが大当たり態様で停止すると特別利益状態が発生し、大入賞手段 3 2 の開閉板 3 5 が所定の開放パターンに従って開放して、その上に落下してきた遊技球を内部へと入賞させるようになっている。

30

【 0 0 2 5 】

なお本実施形態では、ワープ入口 2 6 が遊技領域 7 の左側に設けられている他、遊技釘 4 0 の配置等により、第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 については遊技領域 7 の右側を狙って発射するいわゆる右打ちよりも左打ちの方が入賞率が高く、また第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 に対応する遊技球誘導部 3 4 が遊技領域 7 の右側に設けられている他、遊技釘 4 0 の配置等により、第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 については左打ちよりも右打ちの方が入賞率が高くなっている。

【 0 0 2 6 】

また、例えば特別利益状態中は第 1 特別図柄、第 2 特別図柄は何れも変動せず、また第 1 , 第 2 特別図柄の一方が変動中の場合には他方は変動しないように制御される。また各特別図柄の始動検出は所定の上限数（例えば 4）まで保留可能であり、両方に 1 以上の保留がある場合には、例えば第 2 特別図柄表示手段 2 5 の図柄変動が優先されるようになっている。

40

【 0 0 2 7 】

演出図柄表示手段 2 9 は、例えば第 1 , 第 2 特別図柄と同期して演出図柄を変動表示するもので、1 個又は複数個、例えば左右方向に 3 個の演出図柄を各種の演出画像と共に画像表示手段 2 1 の表示画面に変動表示可能に構成されている。演出図柄の変動後の停止図柄は、例えば第 1 , 第 2 特別図柄が大当たり態様で停止する場合には全てが揃う大当たり演出態様となり、第 1 , 第 2 特別図柄が外れ態様で停止する場合には少なくとも一部が異なる外れ演出態様となる。

50

【 0 0 2 8 】

また、大入賞手段 3 2 が開放する特別利益状態の発生後には、例えば時短状態と確変状態との何れかの特別遊技状態が発生するようになっている。時短状態中は、第 1, 第 2 特別図柄に関して、第 1, 第 2 特別図柄表示手段 2 4, 2 5 の変動時間が夫々通常変動時間よりも短い短縮変動時間に切り換えられる他、普通図柄に関して、当たり確率が通常確率（例えば 1 / 1 0）から高確率（例えば 1 / 1 . 3）へ、変動時間が通常変動時間（例えば 2 7 秒）から短縮変動時間（例えば 2 . 7 秒）へ、第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 の開閉パターンが通常開閉パターン（例えば 0 . 2 秒 × 1 回開放）から延長開閉パターン（例えば 2 秒 × 3 回開放）へ、夫々切り換えられるようになっている。なお、時短状態は例えばその開始後に第 1, 第 2 特別図柄が所定回数（例えば 5 0 回）変動した時点で終了する。

10

【 0 0 2 9 】

確変状態中は、それ以外の通常確率状態中よりも大当たり判定値の数が増加することにより、第 1, 第 2 特別図柄が大当たり態様となる確率が通常確率（例えば 1 / 3 5 0）よりも高い高確率（例えば 1 / 3 5）に切り換えられるようになっている。また、確変状態中は、例えば時短状態と同様の処理も併せて行われる。

【 0 0 3 0 】

更に本実施形態では、第 1 特別図柄側で大当たり態様となった場合よりも第 2 特別図柄側で大当たり態様となった場合の方が、特別利益状態において開放ラウンド数の多い開放パターンが高い確率で選択される等、第 1 特別図柄側で大当たり態様となるよりも第 2 特別図柄側で大当たり態様となる方が遊技者にとって有利な設定となっている。

20

【 0 0 3 1 】

従って、遊技者としては遊技開始当初から第 2 特別図柄表示手段 2 5 を変動させるべく普通図柄始動手段 3 1 及び第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 を狙って右打ちをしたいところであるが、通常遊技状態中は普通図柄が当たりとなっても第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 が開放される時間は僅かであり、入賞は期待できない。そこで、まずは特別遊技状態を発生させるべく第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 を狙って左打ちをし、大当たりとなった場合には大入賞手段 3 2 を狙って右打ちに切り換え、続いて発生する特別遊技状態中も右打ちを継続することにより、開放時間が長くなった第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 への入賞を狙うのが最も効率的な遊技の進め方である。

30

【 0 0 3 2 】

続いて、下部入賞ユニット（入球ユニット）1 7 の構成を詳細に説明する。下部入賞ユニット 1 7 は、図 2 ~ 図 7 に示すように、ユニット本体 4 1、このユニット本体 4 1 の上部前側に装着され且つ第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 等を構成する上部前飾り部材 4 2、ユニット本体 4 1 の下部前側に装着され且つ第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 等を構成する下部前飾り部材 4 3、ユニット本体 4 1 と下部前飾り部材 4 3 との間に配置され且つ第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 を構成する左右一対の開閉爪 3 8、ユニット本体 4 1 の後側に装着される後部ユニット 4 4 等を備え、遊技盤 6 に形成された板厚方向貫通状の装着孔 6 a（図 3）に対して前側から着脱自在に装着されている。

【 0 0 3 3 】

ユニット本体 4 1 は、前部材 4 5 と後部材 4 6 とを前後に結合することにより形成されており、前部材 4 5 と後部材 4 6 とに跨って設けられ且つ遊技盤 6 の装着孔 6 a 内に嵌合する通路ケース部 4 7 と、前部材 4 5 側に設けられ且つ遊技盤 6 の前面に沿って配置される例えば平板状のベース板（ベース体）4 8 とを備え、ベース板 4 8 の外縁部、即ち通路ケース部 4 7 よりも外側に張り出した鐳状部 4 8 a を遊技盤 6 の前面側に当接させた状態で遊技盤 6 に例えばねじ止め固定されている。

40

【 0 0 3 4 】

ベース板 4 8 は、正面視左右対称形で、例えば上部側よりも下部側の方が幅広に形成されており、底辺上にはアウト口 1 3 に対応する切欠部 5 1 が、上下方向中間部分には内向きに凹入する左右一対の凹入部 5 2 が夫々設けられている。またベース板 4 8 には、例え

50

ばその上端部に、前側の第1特別図柄始動入賞手段37に入賞した遊技球を後ろ向きに通過させるための例えば切欠状の第1通路孔53が設けられ、また下部側には、前側の第2特別図柄始動入賞手段39に入賞した遊技球を後ろ向きに通過させるための例えば開口状の第2通路孔54が、上側の第1通路孔53との間に所定の間隔を空けて設けられている。なお、左右一对の凹入部52は、第1通路孔53と第2通路孔54との上下方向略中間位置に対応して設けられている。

【0035】

通路ケース部47は、ベース板48の形状に合わせて例えば上部側よりも下部側が幅広い正面視略三角形に形成され、図3に示すように、装着孔6aに嵌合した状態で遊技盤6の板厚範囲内に略収まる前後幅に形成されており、第1特別図柄始動入賞手段37に入賞した遊技球を遊技盤6の後側に案内する第1案内通路55と、第2特別図柄始動入賞手段39に入賞した遊技球を遊技盤6の後側に案内する第2案内通路56と、ベース板48の少なくとも一部に形成される発光レンズ部57を発光させるための電飾ケース部58とを備えている。

10

【0036】

第1案内通路55は、図3に示すように、第1通路孔53を通過した遊技球を下向きに案内する縦通路部55aと、この縦通路部55aの下流側に設けられ且つ縦通路部55aにより案内されてきた遊技球を、第2通路孔54の上側で後ろ向きに案内する後方通路部55bとを備えている。縦通路部55aは、その前後方向の略全体が遊技盤6の板厚範囲内となるように装着孔6a内に収容されている。また、第2案内通路56は、第2通路孔54を通過した遊技球を後ろ向きに案内するように例えば第1案内通路55の後方通路部55bの下側に配置されている。

20

【0037】

なお、後部材46には、後部ユニット44が嵌合する前後方向の後部ユニット嵌合孔46aが形成されており、第1案内通路55及び第2案内通路56の下流側端部(後端部)は共にその後部ユニット嵌合孔46a内で後ろ向きに開放している。

【0038】

電飾ケース部58は、ベース板48側の発光レンズ部57の後側に対応して、例えば第2案内通路56の左右両側から下側にかけての略U字状の空間を形成しており、その内側には電飾基板59がLED60の装着面を前側に向けた状態で装着されている。

30

【0039】

上部前飾り部材42は、第1特別図柄始動入賞手段37と装飾部材61とを上下に一体に備え、第1特別図柄始動入賞手段37が第1通路孔53の前側に対応するようにベース板48の前側に着脱自在に固定されている。第1特別図柄始動入賞手段37は、ベース板48の前側で上向きに開口する第1入賞口62と、この第1入賞口62に入球した遊技球をその後側の第1通路孔53側に案内する入賞案内樋63とを備えている。この入賞案内樋63は、その後端側が第1通路孔53を後ろ向きに貫通して第1案内通路55の上端側に連通している。

【0040】

装飾部材61は、ベース板48の前面に対して一定幅で略垂直に立設され且つ第1特別図柄始動入賞手段37の下側の一定領域を取り囲むように配置される周壁部64と、その周壁部64の前縁部内側を覆う前壁部65とで構成されている。周壁部64は、その上部側左右に設けられた一对の外案内部64aと、下部側中央に設けられた底壁部64bと、下部側左右に設けられた一对の内案内部64cとを備えている。

40

【0041】

外案内部64aは、第1特別図柄始動入賞手段37の左右両側から例えばベース板48の凹入部52の縁部にかけて夫々斜め下向きに配置された正面視ハの字状の傾斜面で、第1特別図柄始動入賞手段37の側方を流下した遊技球を左右方向外向きに案内するようになっている。底壁部64bは、第2通路孔54の上側近傍に配置されており、第2特別図柄始動入賞手段39の上側を規制している。

50

【 0 0 4 2 】

内案内部 6 4 c は、底壁部 6 4 b の左右両側から例えばベース板 4 8 の凹入部 5 2 の縁部にかけて夫々斜め上向きに配置された正面視逆八の字状の傾斜面で、遊技球を第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 側に案内するようになっている。なお、外案内部 6 4 a と内案内部 6 4 c との間には、それらの左右方向外側端部同士をベース板 4 8 の凹入部 5 2 の縁部に沿って上下に連結する一対の中間案内部 6 4 d が設けられている。

【 0 0 4 3 】

また、上部前飾り部材 4 2 とユニット本体 4 1 との間には、装飾部材 6 1 の内側に対応して電飾基板 6 6 が LED 6 7 の装着面を前側に向けた状態で装着されている。なお、装飾部材 6 1 は例えばその全体が発光レンズ部を構成しており、内面側には乱反射加工が施されている。

10

【 0 0 4 4 】

下部前飾り部材 4 3 は、第 2 通路孔 5 4 の下側に対応する底壁部 7 1 と、第 2 通路孔 5 4 の前側に対応して底壁部 7 1 の前縁側から上向きに立設される前壁部 7 2 とを一体に備え、ベース板 4 8 の前側に着脱自在に固定されている。

【 0 0 4 5 】

第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 は、下部前飾り部材 4 3 の底壁部 7 1 と上部前飾り部材 4 2 の装飾部材 6 1 との間で左右に開口する一対の第 2 入賞口 7 3 と、ベース板 4 8 と下部前飾り部材 4 3 の前壁部 7 2 との間に配置され且つ前後方向の回転軸 7 4 廻りに揺動して第 2 入賞口 7 3 を開閉する左右一対の開閉爪 3 8 と、例えば下部前飾り部材 4 3 の底壁部 7 1 上に設けられ且つ開状態の開閉爪 3 8 に案内されて第 2 入賞口 7 3 に入賞した遊技球を第 2 通路孔 5 4 側、即ち後側に案内する例えば後ろ下がりの入賞案内部 7 5 とを備えている。

20

【 0 0 4 6 】

開閉爪 3 8 は、その一端側が回転軸 7 4 により回転自在に支持されており、閉状態では先端部が装飾部材 6 1 の底壁部 6 4 b に近接するように起立して第 2 入賞口 7 3 を閉鎖し（図 2 に二点鎖線で示す）、開状態では正面視逆八の字状となって、第 2 入賞口 7 3 を開放すると共に、その開状態で上面となる案内面 3 8 b と装飾部材 6 1 側の内案内部 6 4 c との間に内下がり案内通路 7 8 を形成して遊技球を第 2 入賞口 7 3 側に案内するようになっている。

30

【 0 0 4 7 】

なお、案内通路 7 8 は、図 2 , 図 4 等に示すように左右方向外側（開閉爪 3 8 の先端側）よりも内側（開閉爪 3 8 の根元側）の方が狭く、しかも徐々に狭くなるように上下両側（内案内部 6 4 c と案内面 3 8 b）が共に正面視直線状に形成されている。また、左右の案内通路 7 8 の内側上部には、入賞球を衝突させて減速させると共に下向きに案内する球減速手段 7 9 が設けられている。この球減速手段 7 9 は、装飾部材 6 1 における底壁部 6 4 b の左右方向中央に下向き突出状に設けられ、例えば正面視円弧状に形成されている。

【 0 0 4 8 】

また、下部前飾り部材 4 3 の底壁部 7 1 内には、例えば入賞案内部 7 5 の下側に対応して電飾基板 7 6 が LED 7 7 の装着面を上側に向けた状態で装着されている。なお、底壁部 7 1 及びその上側の開閉爪 3 8 が LED 7 7 によって発光する発光レンズ部を構成しており、それらの例えば内面側には乱反射加工が施されている。

40

【 0 0 4 9 】

後部ユニット 4 4 は、第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 に入賞し、第 1 案内通路 5 5 によって案内されてきた遊技球を遊技盤 6 の後側で下向きに排出する第 1 排出通路 8 1 と、第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 に入賞し、第 2 案内通路 5 6 によって案内されてきた遊技球を遊技盤 6 の後側で下向きに排出する第 2 排出通路 8 2 と、第 1 排出通路 8 1 を通過する遊技球を検出する第 1 入賞検出スイッチ 8 3 と、第 2 排出通路 8 2 を通過する遊技球を検出する第 2 入賞検出スイッチ 8 4 と、開閉爪 3 8 を駆動する開閉駆動手段 8 5 と、開閉駆動手段 8 5 の駆動部 8 5 a の動作を開閉爪 3 8 に伝達する駆動アーム 8 6 とを備え、第 1

50

排出通路 8 1 が第 1 案内通路 5 5 に、第 2 排出通路 8 2 が第 2 案内通路 5 6 に夫々連通するように、ユニット本体 4 1 の後部ユニット嵌合孔 4 6 a に後側から嵌合した状態で例えば前部材 4 5 に対して着脱自在に固定されている。

【 0 0 5 0 】

なお、上述したようにユニット本体 4 1 側の通路ケース部 4 7 は遊技盤 6 の板厚範囲内に略収まっているため、下部入賞ユニット 1 7 を遊技盤 6 に装着したとき、図 3 に示すようにこの後部ユニット 4 4 のみが遊技盤 6 の後側に突出した状態となる。

【 0 0 5 1 】

第 2 排出通路 8 2 は、図 3 に示すように遊技盤 6 の背面に沿って下向きに設けられている。また、第 2 入賞検出スイッチ 8 4 は、その一端側に設けられた検出孔 8 4 a が第 2 排出通路 8 2 と一致し、他端側がその前側で第 2 案内通路 5 6 の下側に收容されるように配置されている。

10

【 0 0 5 2 】

第 1 排出通路 8 1 は、図 3 に示すように第 1 案内通路 5 5 により案内されてきた遊技球を後ろ向きに案内する後方通路部 8 1 a と、この後方通路部 8 1 a の下流側に設けられ且つ後方通路部 8 1 a によって案内されてきた遊技球を例えば第 2 排出通路 8 2 の後側で下向きに案内する縦通路部 8 1 b とを備えている。また、第 1 入賞検出スイッチ 8 3 は、その一端側に設けられた検出孔 8 3 a が第 1 排出通路 8 1 の縦通路部 8 1 b と一致し、他端側がその前側で第 2 排出通路 8 2 と第 1 排出通路 8 1 の後方通路部 8 1 a との間に收容されるように配置されている。

20

【 0 0 5 3 】

開閉駆動手段 8 5 は例えば電磁ソレノイドにより構成されており、例えば駆動部 8 5 a を下向きにした状態で第 1 排出通路 8 1 の後側に着脱自在に固定されている。駆動アーム 8 6 は、例えば第 1、第 2 排出通路 8 2 の左右両側に前後方向に配置され、左右方向の軸 8 7 廻りに揺動自在に支持されている。駆動アーム 8 6 は、その後端部 8 6 a が開閉駆動手段 8 5 の駆動部 8 5 a に、前端部 8 6 b が開閉爪 3 8 の係合突起 3 8 a に夫々係合しており、駆動部 8 5 a の上下動に伴って左右方向の軸廻りに揺動して開閉爪 3 8 を開閉させるようになっている。

【 0 0 5 4 】

以上のように、本実施形態の下部入賞ユニット 1 7 では、第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 と第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 とを上下に大きく離間させているが、上側の第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 に入賞した遊技球を遊技盤 6 の後側に案内する第 1 案内通路 5 5 は、装飾部材 6 1 の後側に対応して配置され且つ第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 に入賞した遊技球を下向きに案内する縦通路部 5 5 a と、この縦通路部 5 5 a の下流側に設けられ且つ縦通路部 5 5 a によって案内されてきた遊技球を遊技盤 6 の後側に案内する後方通路部 5 5 b とで構成されており、しかも縦通路部 5 5 a は、その前後方向の略全体が遊技盤 6 の板厚範囲内となるように装着孔 6 a 内に收容されており、また後方通路部 5 5 b は、下側の第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 に入賞した遊技球を遊技盤 6 の後側に案内する第 2 案内通路 5 6 の上側近傍に配置されている。これにより、遊技盤 6 の後側に突出する後部ユニット 4 4 の上下方向寸法を、第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 と第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 とを上下に近接して配置する場合と同程度に小さくでき、遊技盤 6 の裏側のスペースを有効に活用することができる。

30

40

【 0 0 5 5 】

また、遊技領域 7 内における例えば下部入賞ユニット 1 7 の左側で左入賞ユニット 1 6 の上側の領域には、遊技釘 4 0 の配列により、第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7、第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9、普通入賞手段 3 6 への 3 系統の誘導経路を確保する必要があるが、本実施形態では、下部入賞ユニット 1 7 上の第 1 特別図柄始動入賞手段 3 7 と第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 とを上下に十分に離間させて配置しているため、第 2 特別図柄始動入賞手段 3 9 への誘導経路の位置を上げてその下側のスペースに普通入賞手段 3 6 への誘導経路を確保することが可能である(図 1)。

50

【0056】

また、下部入賞ユニット17の周辺部では、図2に示すように、ベース板48に形成された左右一对の凹入部52内にも遊技釘40が配置されている。この凹入部52内の遊技釘40は、装飾部材61の外案内部64aに沿って流下する遊技球が凹入部52内の領域に向けて通過可能な第1の隙間88aと、凹入部52内から第2特別図柄始動入賞手段39側に向けて遊技球が通過可能な第2の隙間88bとを少なくとも確保しつつ、例えば凹入部52の縁部に沿って複数配置されている。本実施形態では、外案内部64aの下流側近傍、即ち中間案内部64dの近傍に例えば2本の遊技釘40aが、開閉爪38が開状態となったときの先端部に対応する位置に例えば1本の遊技釘40bが夫々配置されており、それら遊技釘40a, 40bにより、外案内部64aによって案内されてきた遊技球を開状態の第2特別図柄始動入賞手段39側とそれ以外とに振り分け可能となっている。

10

【0057】

更に、右入賞ユニット15側の遊技球誘導部34は、その下流端側が凹入部52の一側（右側）に位置しており、この遊技球誘導部34上に落下した遊技球は凹入部52内の領域に誘導されるようになっている。

【0058】

これにより、第1特別図柄始動入賞手段37に入賞することなくその側方を流下する遊技球は、外案内部64aによって左右方向外向きに案内されて凹入部52内、即ち第2特別図柄始動入賞手段39の上流側近傍に達し、ここで遊技釘40a, 40b等に弾かれることにより、開放中の第2特別図柄始動入賞手段39に入賞するか又は入賞することなく落下してアウト口13から排出される。このように、第2特別図柄始動入賞手段39に入賞する遊技球の殆ど又は全てが凹入部52内の領域を経由するように構成することにより、凹入部52内に配置されている遊技釘40a, 40bの釘調整によって第2特別図柄始動入賞手段39への入賞率を容易に調整することが可能である。

20

【0059】

以上、本発明の実施形態について詳述したが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。例えば、第2特別図柄始動入賞手段（下入球手段）39に設けられる開閉手段38は、閉状態で入球を完全に阻止するものに限らず、例えば入球を困難にするものであってもよい。また、開閉手段38は、前後方向の軸廻りに揺動する開閉爪に限られるものではなく、例えば開状態で遊技盤6の前側に突出し、閉状態で後側に退避するように前後方向にスライド又は揺動可能な構成としてもよい。

30

【0060】

第1案内通路55の縦通路部55aは、その後部側が遊技盤6の背面より後方に若干突出してもよい。若干突出する程度であれば遊技盤6の裏側のスペースを大きく圧迫することはないからである。

【0061】

第1案内通路55の縦通路部55aを例えば遊技盤6の板厚範囲内で下側の第2案内通路56に合流させてもよい。この場合、第1案内通路55の後方通路部55bは第2案内通路56と共通となる。これにより、遊技盤6の裏側への突出部分の上下方向寸法をより小さくできる。

40

【0062】

遊技領域7内の各遊技部品の配置は任意である。また、下部入賞ユニット（入球ユニット）17の凹入部52内を含め、遊技領域7内の遊技釘40の配置も任意である。

【0063】

また、本発明はパチンコ機に限らず、アレンジボール機等の他の種弾球遊技機に対しても同様に適用可能である。

【符号の説明】

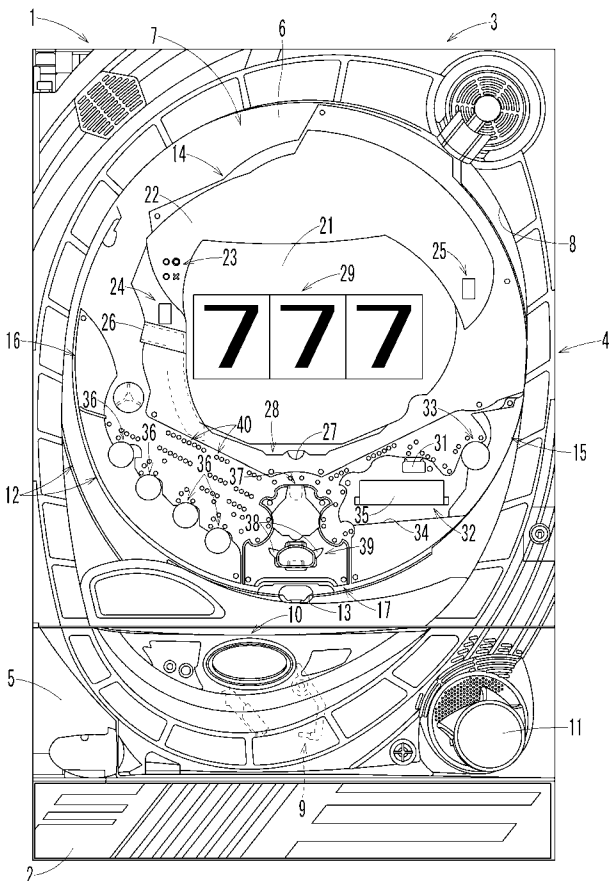
【0064】

6 遊技盤

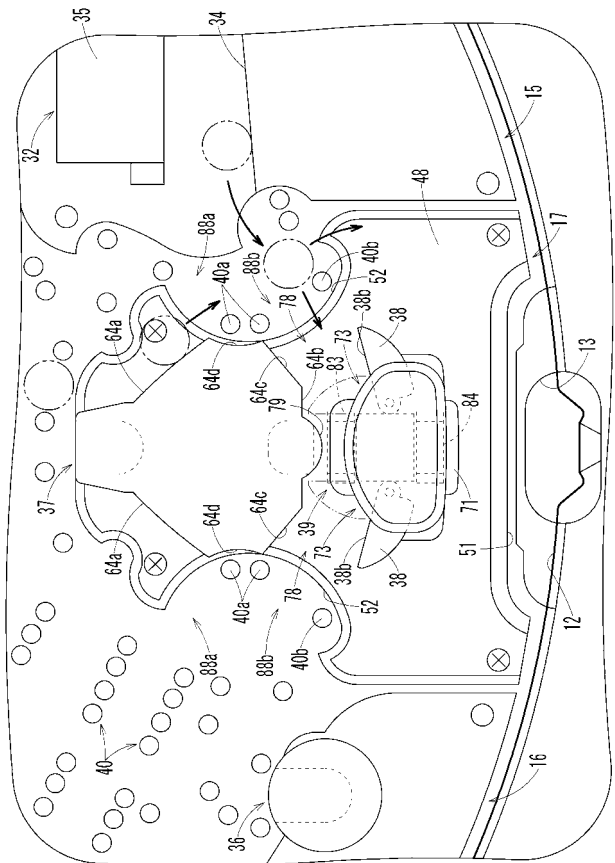
50

- 7 遊技領域
- 13 アウト口
- 17 下部入賞ユニット（入球ユニット）
- 32 大入賞手段
- 34 遊技球誘導部
- 36 普通入賞手段
- 37 第1特別図柄始動入賞手段（上入球手段）
- 38 開閉爪（開閉手段）
- 39 第2特別図柄始動入賞手段（下入球手段）
- 40 a 遊技釘
- 40 b 遊技釘
- 48 ベース板（ベース体）
- 52 凹入部
- 61 装飾部材
- 64 a 外案内内部

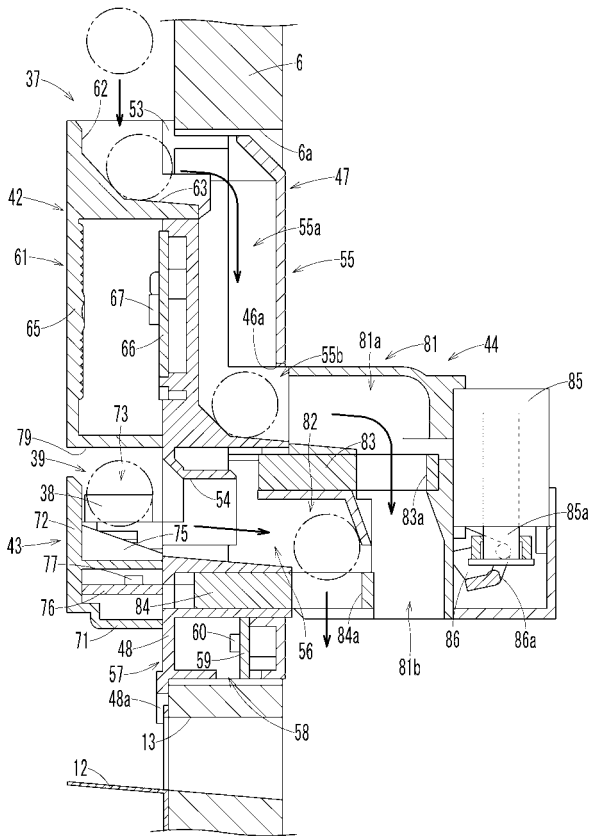
【図1】



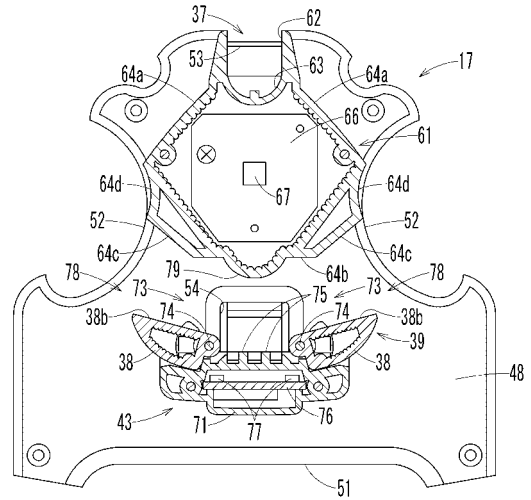
【図2】



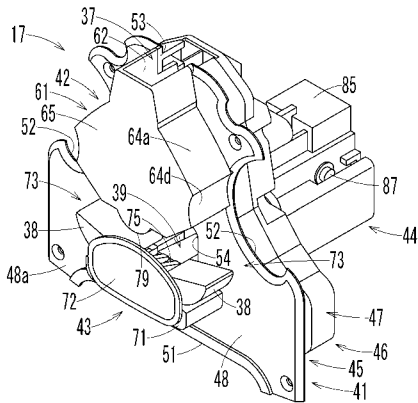
【 図 3 】



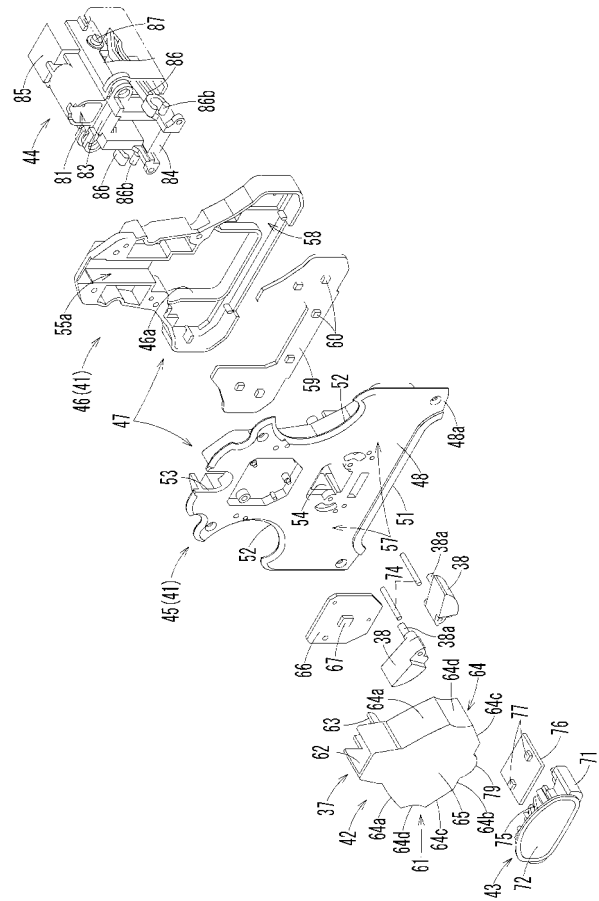
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【図7】

